



神奈川県

水源環境保全・再生かながわ県民会議ニュース

しずくちゃん便り



No.1

平成20年
7月18日発行

～水源環境保全税を活用した森林整備の取組み～

水源環境保全・再生
イメージキャラクター「しずくちゃん」

里山整備に注ぐパワーはすごい

水源環境保全税を活用した事業を森チームがモニターしてきました。

秦野市は秦野盆地に地下水3億トンの水を蓄え、秦野市の水道の7割を地下水でまかなっているという特色ある地域です。

地域水源林（里山）整備事業としては、平成16年度からスタートしたボランティア団体による整備箇所と、秦野市によるプロの山林業者が手がける整備箇所とに区別して展開しています。

今回は、両方の整備箇所について事業モニターを実施しました。ボランティアの里山整備では、秦野市が積極的に森林所有者とボランティアの連携を図り、所有者の理解を促し、整備箇所を順次広げています。

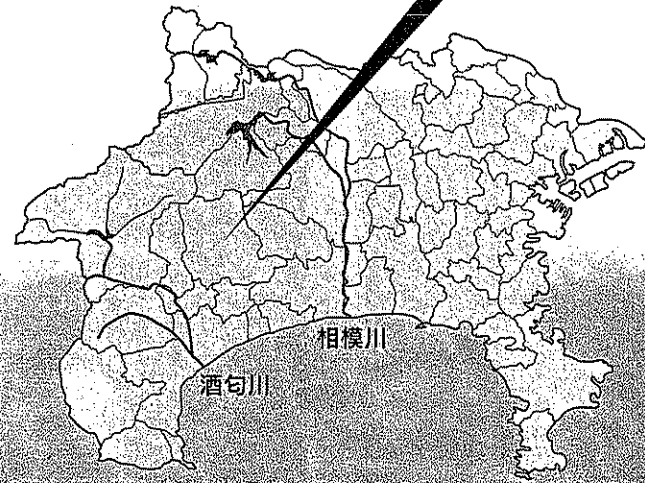
今後は、秦野市で開催が予定されている全国植樹祭に向けた市民の機運の高まりも期待できると思われました。

<モニター事業の概要>

- かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置付け
特別対策事業5「地域水源林整備の支援」
- モニター事業及びモニター箇所
 - ①里山ふれあいの森づくり事業（秦野市羽根）
 - ②ふるさと里山整備事業（秦野市羽根）



【秦野市羽根】



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催などを実施しています。このニュースレターは、委員が森チームと水チームを組織し、チームごとに現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、同じく委員で組織するコミュニケーションチームがまとめたものです。

ボランティア団体が活躍する里山整備

～23団体が頑張っています～

里山ふれあいの森づくり事業

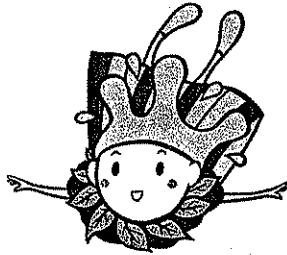
【場所】 秦野市内23箇所

【概要】 平成15年度の里山林保全調査結果を基に、地域水源林の手入れの必要な里山林を対象にして、秦野市・地主・ボランティア団体の3者間で協定を締結し、秦野市が森林整備を行うボランティア団体に対して補助金を交付して実施する。

(平成19年度森林整備面積25.88ha)

【事業費】 (平成19年度)

3,436千円



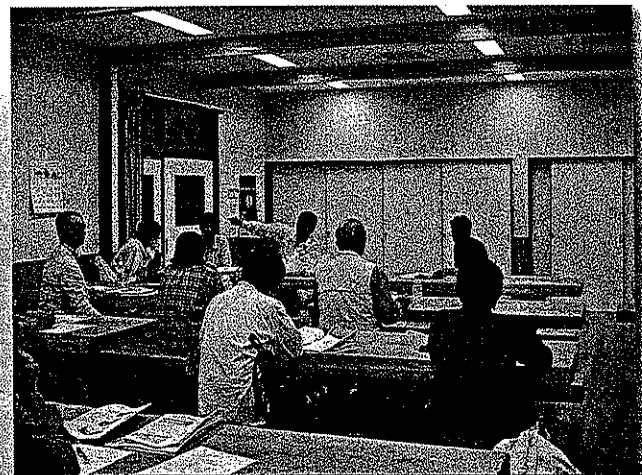
ボランティアの手で整備された雑木林



ボランティアの方へのヒアリング



複数団体が活動中の雑木林を歩く



秦野市職員による説明

Q&A (Question & Answer)

Q.01 切り出された木々は有効活用されていますか？

A.01 チップにして表丹沢野外活動センターでの燃料として使っています。また、しいたけのホダ木を製作している団体もあります。

Q.02 森林美化と水源確保のための整備の仕方とは必ずしも一致しないという問題がありますが、里山整備をどう展開していくのですか？

A.02 どちらか一方に結論づけることは難しい問題です。どう整備していくかは地主の意向もあり、里山の維持そのものにポイントを置いています。

秦野市が推進する森林整備

～民間所有林にも下草刈り、枝打ち、間伐等の整備に取りかかっています～

ふるさと里山整備事業

【場所】 秦野市羽根、東田原、弘法山、横野

【概要】 平成15年度の里山林保全調査結果を基に、地域水源林の手入れに必要な私有林、組合有林等を対象にして、秦野市と森林所有者が事業協約書を締結し、秦野市が森林整備を実施する。

(平成19年度森林整備面積31.52ha)

【事業費】 (平成19年度)

44,114千円



市によって整備された森林

Q&A (Question & Answer)

Q.01 森林整備面積を増やすために何が重要ですか。

A.01 森林所有者の協力が欠かせませんので、森林整備の必要性について繰り返し訴えています。

Q.02 間伐材の利用は進んでいますか？

A.02 チップにして表丹沢野外活動センターでの燃料として使っているほか、各公共施設や学校に利用を呼びかけ、木柵や土留めとして活用しています。



秦野市職員による説明

個人県民税の超過課税による水源環境保全・再生への取組み

個人県民税は、平成19年度から超過課税を実施し、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただいています。これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(計画期間：平成19年度～23年度、事業費約190億円)に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

● ※特別対策事業 ●

特別対策事業12事業のうち、評価・検証事業を除いた9事業について、順次モニターを実施しています。

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- ⑤ 地域水源林整備の支援
- 6 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

(○印は今回モニターした事業)

事業をモニターした県民会議委員の感想・意見

まとめ

真覚委員（公募委員）

森林整備の行われた現場を見学しましたが、その準備段階では市が中心となって水源林向上に向けて地主の理解を取り付け、事業協約を締結し、業者に委託していく展開に多大な労力が注がれていることがよく分かりました。

吉村委員（公募委員）

雑木林の経済的な価値がなくなったことが、ボランティアの入るきっかけとなっています。里山の整備の内容や目的を整理して、新しい価値を見つけて共有していかないと、関わる人々の意向がバラバラになってしまったり、モチベーションを保てなくなったりするのではないのでしょうか。

片山委員（関係団体代表）

秦野市が立案した計画は実に遠大で、その実現にかける意気込みには敬意を感じます。また、ボランティア団体の育成にも努め、水源林整備の必要性を熱心にPRしていると感じました。

不法投棄防止のためには、林道への一般車両の進入は禁止すべしと考えます。

倉橋委員（関係団体代表）

見学した場所は林道にも市街地にも近いので、生産材を出荷する条件は他の場所に比べると大変有利であると思われれます。間伐材の素材利用という側面も含めて頑張っって欲しいと思いました。

増田委員（関係団体代表）

現場に行くのに少し登っただけで息が切れるほどでした。今回の見学を通じて森林整備、水源地保全のための人力の重要さと大変さを知り、若い担い手をどう確保していくかが最優先課題だと実感しました。

このひら

木平委員（東京農工大学名誉教授）

秦野市における水源林整備の目的は保水力が大きく水源機能が高い森を作ることであり、その結果が、良質で安定した量の地下水が得られることに通じます。森林の手入れの方法は色々と考えられますが、その場所と特性と、所有者の意向に合致する具体的なプランを専門的な知識を活用して示すことが行政、専門家に期待されています。

全体のまとめ

坂本委員（公募委員）

秦野市が推進している山林整備と、もう一方では里山整備のステージを用意しボランティア団体の参画、育成を発展させている里山整備の計画がよく理解できました。整備された里山には

エビネが花を咲かせ、夏にはカブトムシ、クワガタが姿を見せるとのことでした。市民の生きがいと環境向上につながり、理想的な展開となっていました。



しずくちゃん便り



No.2

平成20年
7月31日発行

～水源環境保全税を活用した河川整備の取組み～

水源環境保全・再生
イメージキャラクター「しずくちゃん」

メダカも喜ぶ河川整備

水源環境保全税を活用した事業を水チームがモニターしてきました。

酒匂川は富士山と丹沢山を源流とした足柄平野を潤す川で、横浜・川崎をはじめ神奈川県内の水道の約30%の水を供給する大変重要な河川です。

この酒匂川の水道の取水口（飯泉取水堰）付近に合流する小田原市桑原の水路では、地域住民と一体となって「小田原メダカ」^{いっすみ}生息地の保全を目指した川づくりを行っています。

また、上流の開成町では、水田に張り巡らされた水路の一部を水辺植物・カキツバタにより水質浄化する事業などを行っています。

今回は、この2つの市町の特徴のある河川整備の取組みについてモニターしました。

今後とも、環境にやさしく自然に配慮した河川整備の推進と、水質の向上に期待していきたいと思います。

<モニター事業の概要>

●かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画での位置付け
特別対策事業6「河川・水路における自然浄化対策の推進」

●モニター事業及びモニター箇所

①生態系に配慮した河川・水路等の整備（小田原市桑原）

②河川水質浄化事業（開成町吉田島ほか）

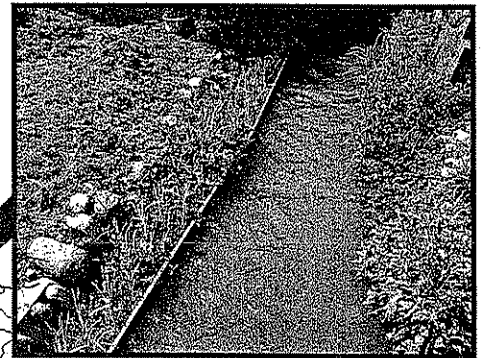
○水辺植物による水質浄化事業

○バイオコード*による水質浄化事業

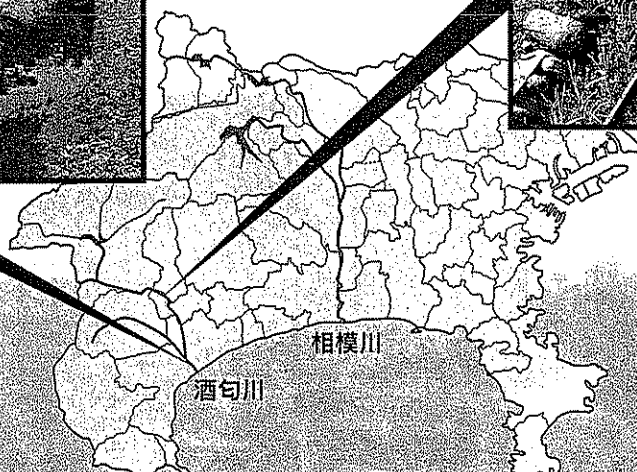
*バイオコードとは、水中に設置したひも状接触材で、これに微生物が付着増殖することにより、有機物を分解して水を浄化する機能をもつもの



【小田原市】



【開成町】



※水源環境保全・再生かながわ県民会議とは、水源環境保全税を使って行う施策に県民意見を反映させるために県が設置した組織です。一般県民・学識者など30名からなり、市民団体への支援や県民フォーラムの開催などを実施しています。このニュースレターは、委員が森チームと水チームを組織し、チームごとに現地に行き、県民の目線で事業をモニターした結果を、同じく委員で組織するコミュニケーションチームがまとめたものです。

生態系に配慮した河川水路の整備

～小田原メダカの生息しやすい環境をめざします～

生態系に配慮した河川・水路等の整備

【場所】 小田原市桑原（鬼柳桑原排水路）

【目的】 環境バロメーターである野生メダカをはじめとした多様な水生生物が生息し、県民の飲料水の源でもある酒匂川に注ぐ鬼柳桑原排水路において、自然石や間伐材を用いた整備を進め水辺の生態系の保全・再生を図ることにより、自然浄化機能を高める。

【概要】（平成19年度）

多自然型水路整備（自然土法・杭護岸・アンカー式空積護岸等）

整備総延長 979.3m

用地買収 380.0㎡

水質測定（施工前・施工後）

【事業費】（平成19年度）

116,639千円

Q&A (Question & Answer)

Q.01 小河川の河床の砂質・レキ質の維持が水質向上のために必要だと思いますが、何か注意していることはありますか？

A.01 水質向上を図るため、河床に玉石を所々配置し、また上流の水門操作により水量を調節することで土砂の堆積がないよう対処しています。

Q.02 小河川の工事完成後の保守管理体制のあり方を行政と地元住民・関係者で相互補完していくべきではないですか？

A.02 この川については、工事前から地元住民の理解と協力、そして自然を守ろうとする人たちとの連携を行っています。工事完成後も官民一体で協働して良好な管理に努めます。



空積護岸等整備現場



自然法面のりめんによる整備現場



水質状況を見ています



事前勉強会の様子

水辺植物などによる水質浄化

～開成町では植物などにより川の水をきれいにしています～

河川水質浄化事業

●水辺植物による水質浄化事業

【場所】開成町吉田島（上島水路）

【目的】飯泉取水堰上流に位置する開成町内のCOD（化学的酸素要求量）が6〔mg/ℓ〕以上の河川・水路に対して、水辺植物による直接浄化対策を実施し、水質の向上を図る。

【概要】（平成19年度）

整備箇所 1路線 80m/両面
水辺植物（カキツバタ）の植栽
水質測定（施工前・施工後）

【事業費】（平成19年度）

1,523千円

●バイオコードによる水質浄化事業

【場所】開成町吉田島（河原町水路）延沢（開成町役場前水路）

【目的】コンクリート三面張り水路等の底面に水質浄化作用のあるバイオコードを設置し、水質改善を図る。

【概要】（平成19年度）

バイオコード設置（アマモタイプ）30m区間
水質測定（施工前・施工後）

【事業費】（平成19年度）

2,528千円

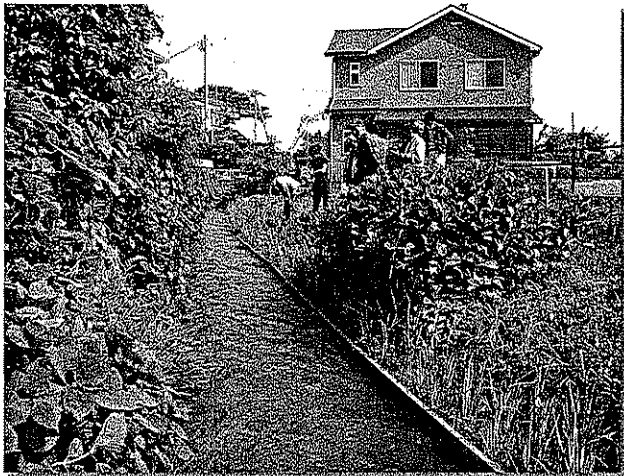
Q&A (Question & Answer)

Q.01 水路とカキツバタとの間に板の土止めがありますが、この板があると効果が無いのではありませんか？

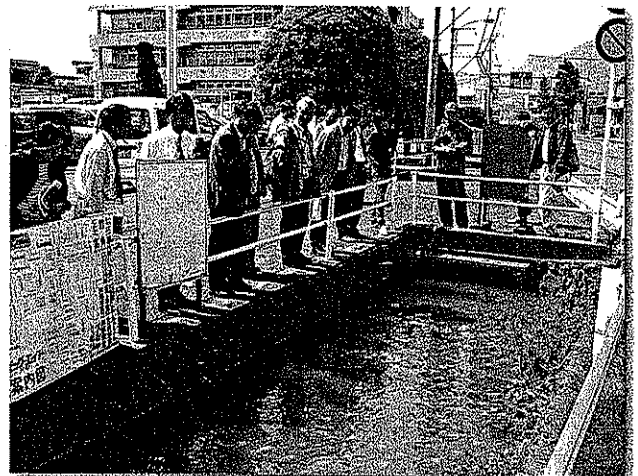
A.01 水路の水際のカキツバタがしっかり根付いたら土止めは外します。

Q.02 水路にバイオコードを設置した障害はありますか？メンテナンスはどの様に実施しますか？

A.02 水があまりない時は、ゴミがかかって困っています。ゴミは定期的に取り除いていますが、それ以外のメンテナンスは当面必要がないと考えています。



カキツバタの植栽現場



水路の中にあるバイオコード

個人県民税の超過課税による水源環境 保全・再生への取組み

県では、平成19年度から個人県民税の超過課税を県民の皆様へお願いし、納税者一人当たり平均して年額約950円をご負担いただいています。これによって、森林の保全・再生のほか、河川や地下水の保全・再生、ダム集水域での生活排水対策など「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」（計画期間：平成19年度～23年度、事業費約190億円）に位置付けた12の特別対策事業※を推進しています。

● ※特別対策事業 ●

特別対策事業12事業のうち、評価・検証事業を除いた9事業について、順次モニターを実施しています。

- 1 水源の森林づくり事業の推進
- 2 丹沢大山の保全・再生対策
- 3 溪畔林整備事業
- 4 間伐材の搬出促進
- 5 地域水源林整備の支援
- ⑥ 河川・水路における自然浄化対策の推進
- 7 地下水保全対策の推進
- 8 県内ダム集水域における公共下水道の整備促進
- 9 県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進

（○印は今回モニターした事業）

事業モニターした県民会議委員の感想・意見

小田原市の事業について

あま ない 天内委員 (公募委員)

きれいな水がふんだんに流れて、メダカや小魚が群れ泳ぐ地域環境は、都市住民にはうらやましい限りで、環境回復をぜひ見習いたいと思います。また、小川の生き物の保全に熱心な大勢の人たちの活動は、非常に参考になります。

牧島委員 (公募委員)

少し掘れば酒匂川の河床を流れている水を汲み上げることができることもあって、清く豊かに水路を流れている様子から、この地域の水資源の豊かさを知ることができました。

高橋 (弘) 委員 (公募委員)

河川整備事業の完了は、「生態系に配慮した河川・水路のスタート」ですので、これから適切な維持管理が継続して実施されることを期待します。

高橋 (二) 委員 (公募委員)

「小田原メダカ」等の保全の取組みが他の地域にも広がるように、また、継続して次世代へのつながりが持てますように、一過性で終わらないように市民として見守ります。

開成町の事業について

あさ えた 浅枝委員 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)

縦横に張りめぐらされて、水量、水流ともに豊富である小河川は、他地域にないポテンシャルを持ち、新しい観光資源にも結びつく公算は大きいと思います。

長谷川委員 (公募委員)

河川の水質浄化、生態系保全である「バイオコード」「カキツバタ」事業は、点でなく面としてとらえて計画していくことが重要であり、個別計画のなかでも、広がりを持って計画することが必要だと思います。

全体のまとめ

柳川委員 (公募委員)

「小田原メダカ」を守ろうとしている地元地域の人たちとも協力関係ができており、将来的に良好な保全状態が期待できます。

酒匂川に合流する地点までの水質改善をどういう形で保全できるかが今後の課題だと思いました。

水源環境保全・再生かながわ県民会議コミュニケーションチーム

神奈川県政策部土地水資源対策課計画調整班

横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-3106 (直通)

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/01/0104/suigenkankyo/index.htm>

第4回コミュニケーションチーム検討会 次第

日時：平成20年9月3日（水）

15時～17時

場所：神奈川県庁108会議室

議 題

1 ニュースレターについて

(1) 事業モニターのニュースレター（しずくちゃん便り）について

① 1号及び2号の検証

○ 紙面、編集方法等

○ 配布先及び広報

② 3号以降について

(2) 県民会議情報のニュースレター（未定）の発行について

① 発行内容について

2 HPのリニューアルについて

3 今後のコミュニケーションチームの取組みについて

ニュースレター発行経緯

○ 今までの経緯

(1) 第3回県民会議 (H19. 11. 22)

「学識者等専門家による施策評価」とともに、公募委員よる「一般県民の目線での施策評価」も重要あるとの意見から、公募委員が現地に直接赴き県民目線で視察する仕組みをつくることで合意した。また、この結果を、広く県民に紹介する仕組みも重要であることで合意した。

(2) 第4回県民会議 (H20. 2. 14)

新たな県民参加の仕組みづくりとして、別紙のとおり県民会議の体制を整備することに決定し、平成20年度から、公募委員を中心とした事業モニターチーム（森チーム・水チーム）を創設し、1年をかけて順次、各特別対策事業の現場に直接赴き、一般県民の目線から、各事業をモニタリングしていくこととした。

また、コミュニケーションチームが、新たに「ニュースレター」を発行し、事業モニターチームによるモニター結果や、県民会議の活動等を、広く県民に広報していくこととした。

(3) 事業モニターを実施

事業モニターを2回実施した。

- ・第1回 森チーム(H20. 5. 17)＝秦野市内の「地域水源林整備事業」
- ・第2回 水チーム(H20. 5. 21)＝小田原市内・開成町内の「河川水路の自然浄化対策事業」

(4) コミュニケーションチーム検討会

事業モニターチームの結果を受け、ニュースレターのデザイン・レイアウト・内容等を決定するとともに、その題名をイメージキャラクターである「しずくちゃん便り」とした。（※「しずくちゃん」は、「神奈川の水環境を考えるシンポジウム(H14. 2. 2)」のキャラクターとして県職員の家族が作成したもので、その後、引き続き水源環境保全・再生のキャラクターとして使用している。）

○ 今後の予定（平成20年度）

(1) 事業モニターの開催

森チーム・水チームで、今後、各3回ずつ実施し、1年かけて、水源環境保全・再生施策の特別対策事業を順次モニターしていく。

(2) ニュースレターの発行

- ・事業モニターの実施にあわせ、その結果をニュースレターで発行する。（予算：8回分）
- ・県民会議の取組等（県民フォーラム、県民会議等の開催結果等）について、ニュースレターの発行を検討する。（予算：3回分）